

学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます

子供たちへのより良い教育のために

さらなる学校へのご協力をお願いします

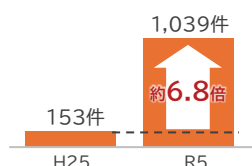


1

教師を取り巻く環境

いじめなどの課題が増加

■いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

厳しい勤務実態



■平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)

臨時講師等が確保できない

「教師不足」

採用選考試験の倍率は

過去最低 (令和6年に小学校で2.2倍)



教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

2

文部科学省・教育委員会・学校の取組

■働き方改革を進めるための仕組み作り

■教職員定数の改善
■支援スタッフの充実

■教職調整額の引上げ

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、地域や保護者の皆様のご協力が不可欠です！

3

ご協力いただきたいこと

- ✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、**学校運営に参画**いただく
- ✓ 学校以外が担うべき業務の**役割分担の見直しへのご協力** (登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)
- ✓ **学校行事や業務の見直しへのご理解**



※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください

⚠ 適切な表現・音量

怒鳴るなどの行動はお控えください

⚠ 過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください

⚠ 適切な時間内の御相談

ご相談は定時内に過度に長時間の御相談はお控えください

⚠ SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください

白山市立学校における教職員の多忙化改善実施計画

「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、すべての子供たちへのよりよい教育を実現する！

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正 第8条（令和7年6月）

1 教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して、当該教育委員会が服務を監督する教育職員の業務の量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置（以下「業務量管理・健康確保措置」という。）の実施に関する計画（以下「業務量管理・健康確保措置実施計画」という。）を定めるものとする。（第八条第一項関係）

白山市立学校における令和6年度の時間外在校等時間の状況

平成29年度及び令和5年度との比較

※（ ）内は石川県全体

校種	期間	平均 時間／月	時間外在校等時間の人数分布（割合：％）			
			0～45 時間	～80 時間	～100 時間	100 時間超
小学校	H29年	47.2 (47.0)	48.4 (47.5)	41.0 (38.9)	7.7 (9.9)	2.9 (3.7)
	R5年	36.8 (37.4)	68.2 (62.3)	28.8 (35.0)	2.2 (2.4)	0.8 (0.6)
	R6年	33.2 (34.5)	71.1 (67.9)	26.8 (30.0)	1.7 (1.9)	0.4 (0.4)
中学校	H29年	72.3 (74.2)	26.4 (28.3)	35.5 (28.8)	14.7 (16.0)	23.4 (26.9)
	R5年	51.2 (50.8)	44.6 (44.7)	39.4 (39.3)	9.8 (10.1)	6.2 (5.9)
	R6年	44.7 (47.2)	50.5 (48.2)	36.6 (38.8)	8.7 (9.1)	4.2 (3.9)

月80時間を超える教職員

H29 R5 R6

●小学校 10.6% → 3.0% → 2.1%
●中学校 38.1% → 16.0% → 12.9%

時間外在校等時間に関する目標（期間：令和8年4月～令和12年3月）

- ・ 時間外在校等時間の月平均を30時間以内に減少させる。
- ・ 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロにする。

学校と教師の業務の3分類 ※文部科学省（R7.10 改訂）

A 学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 学校徴収金の徴収・管理
- 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

B 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 調査・統計等への回答
- 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
- ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
- 学校プールや体育館等の施設・設備の管理
- 校舎の開錠・施錠
- 児童生徒の休み時間における安全への配慮
- 校内清掃
- 部活動

C 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 給食の時間における対応
- 授業準備
- 学習評価や成績処理
- 学校行事の準備・運営
- 進路指導の準備
- 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

令和8年度の白山市重点的取組

○教育委員会の取組

- ◆「Teachers' Day」を設定し、教職員に対して感謝やねぎらいを行うと共に、教職への使命感ややりがいについて再考できる機会とする。
- ◆チーム担任制を推進する。
- ◆共同学校事務室を設置し、学校事務職員へのフォロー体制や学校事務の効率化、適正化及びシステム化を図る。
- ◆部活動地域展開コーディネーター等の配置について、国の補助事業を活用し、拡充、整備を進める。

○学校の取組

- ◆留守番電話の設定時刻を平日の最終退校時刻とし、（小学校は18:00、中学校は19:00または部活動終了時刻の30分後）土日・休日については終日留守番電話対応とする。
- ◆学校運営協議会等を活用し、教育活動への地域の理解を促す等、地域学校協働活動を推進する。